

第 95 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

▶2024年6月26日（水曜日）午前11時
（受付開始午前10時30分）

▶議決権行使期限
2024年6月25日（火曜日）午後5時30分

場所

▶静岡県静岡市清水区馬走1500-2
日本平ホテル
1F ボールルーム「日本平」

Hagoromo

はごろもフーズ

会社法にもとづき、株主総会資料の電子提供制度が適用されておりますが、第95期定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前と同様、議決権を所有されていらっしゃる全ての株主様に本招集ご通知をお送りしております。本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべき全ての事項を含んでおります。



人と地球に愛される企業を目指します。

私たちは、まごころのこもった企業活動を通して、多くの人々から、そして地球から愛される企業を目指します。

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本年1月の能登半島地震にて被災された方に、心よりお見舞い申し上げます。

ここに第95期定時株主総会の「招集ご通知」をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案と当社グループの企業活動について掲載しておりますので、ご高覧のうえ議決権の行使をお願いいたしたく存じます。

当社は、2021年度からスタートした中期経営計画「Challenge for 100th!」の最終しめくくりの本年度において、大変厳しい経営環境の中で社員一丸となり目標の達成に向けて取り組みを進めました。2031年の創業100周年へ向けての目標「キッチンで最も愛されるブランド」を目指し、信頼されるブランド、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、株主の皆さまにおかれましては一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長

後藤 佐恵子

目次

| | |
|------------------------------|----|
| ごあいさつ | 1 |
| 第95期定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 議決権行使についてのご案内 | 5 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 取締役16名選任の件 | 7 |
| 第2号議案 監査役1名選任の件 | 15 |
| 第3号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件 | 16 |

添付書類

事業報告

| | |
|--------------------------------------|----|
| I. 企業集団の現況に関する事項 | 17 |
| II. 会社の株式に関する事項 | 31 |
| III. 会社の新株予約権等に関する 重要な事項 | 31 |
| IV. 会社役員に関する事項 | 32 |
| V. 会計監査人の状況 | 37 |
| VI. 剰余金の配当等の決定に関する 方針 | 37 |
| VII. 株式の大量取得を目的とする 買付けに対する基本的な考え方 | 37 |

| | |
|--------|----|
| 連結計算書類 | 39 |
|--------|----|

| | |
|------|----|
| 計算書類 | 41 |
|------|----|

| | |
|------|----|
| 監査報告 | 43 |
|------|----|

株主各位

証券コード 2831

2024年6月10日

(電子提供措置の開始日2024年6月3日)

静岡県静岡市清水区島崎町151番地

はろもフーズ株式会社

代表取締役社長 後藤 佐恵子

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、当日の出席について、ご自身の健康状態をご勘案のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。ご来場なさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」のご利用もご検討ください。お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、5頁から6頁のご案内に従って、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|------------------------|---|
| 1 日 時 | 2024年6月26日（水曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分） |
| 2 場 所 | 静岡県静岡市清水区馬走1500-2 日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」 (裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | 報告事項 1. 第95期（自2023年4月1日 至2024年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第95期（自2023年4月1日 至2024年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役16名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 4 議決権行使についてのご案内 | 5頁から6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。 |



5 招集にあたっての決定事項

1. 会社法にもとづき、電子提供措置事項について以下の各ウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書
面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとされ
ておりますが、本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にか
かわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしま
す。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および
当社定款第18条の規定にもとづき、お送りする書面には記載しており
ません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成す
るに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部でありま
す。
 - (1) 業務の適正を確保するための体制
 - (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - (3) 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - (4) 株主資本等変動計算書および個別注記表
2. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書にお
いて、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったもの
としてお取り扱いいたします。
3. 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた
場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として
お取り扱いいたします。
4. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後
に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

● 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下に示しますインターネット上の各ウェブサイトに「第95期定時株主総会招集ご通知」および「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



東証ウェブサイト

（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）では、「銘柄名（会社名）」に「はごろもフーズ」または「コード」に当社証券コード「2831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の記載もしくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

(<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

■ 〈株主の皆様へのお願い〉

◎本株主総会につきましては、当日の出席について、ご自身の健康状態をご勘案のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。ご来場なさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」のご利用もご検討ください。

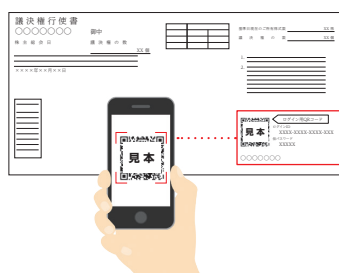
◎株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）のでご注意ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

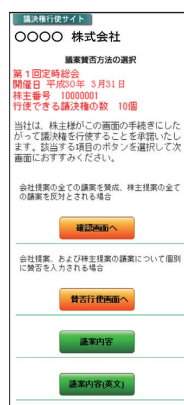
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

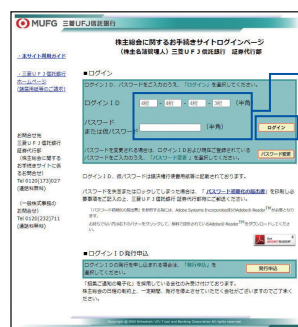


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



株主総会参考書類

第1号議案 取締役16名選任の件

取締役16名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位および担当 | |
|-------|--------|-------------------------------------|----------|
| 1 | 後藤 康雄 | 代表取締役会長 | 再任 |
| 2 | 後藤 佐恵子 | 代表取締役社長 | 再任 |
| 3 | 松井 敬 | 代表取締役副社長 事業本部長 | 再任 |
| 4 | 山田 雅文 | 取締役事業本部副本部長営業管掌 | 再任 |
| 5 | 日笠 博文 | 取締役サービス本部長 | 再任 |
| 6 | 田村 智之 | 取締役東京支店長 | 再任 |
| 7 | 望月 浩志 | 取締役品質保証本部長兼品質保証部長兼 H I Cセンター長 | 再任 |
| 8 | 大石 雅弘 | 取締役焼津プラント工場長 | 再任 |
| 9 | 給田 尚文 | 取締役新清水プラント工場長 | 再任 |
| 10 | 鈴木 孝夫 | 取締役事業本部本部長補佐兼 シーチキン・デザート・総菜ユニット長 | 再任 |
| 11 | 山本 秀幸 | 取締役開発部長 | 再任 |
| 12 | 越野 勉 | 取締役経営企画本部長兼企画部長兼 SDGs 担当 | 再任 |
| 13 | 毛利 恵子 | 業務用販売部長 | 新任 |
| 14 | 向井地 純一 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 15 | 伊藤 元重 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 |
| 16 | 牛尾 奈緒美 | 社外監査役 | 新任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数
147,066株

候補者番号

1

ごとう やす お
後藤 康雄 (1949年2月14日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|----------|----------|--------------|
| 1971年 4月 | 味の素(株)入社 | 1985年 6月 | 常務取締役総務部長 |
| 1978年 4月 | 当社入社 | 1986年 6月 | 代表取締役社長 |
| 1980年 2月 | 総務部長 | 2007年 6月 | 代表取締役会長 (現任) |
| 1983年 6月 | 取締役総務部長 | | |

[重要な兼職の状況]

(公財)はごろも教育研究奨励会理事長
清水コンテナターミナル(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

後藤康雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い見識を経営基盤の更なる強化に活かす役割に期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

ごとう さえ こ
後藤 佐恵子 (1974年11月19日生)

再任



所有する当社の株式数
37,000株

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|-------------------------------------|----------|-------------------------|
| 1997年 4月 | 味の素(株)入社 | 2007年 6月 | 取締役サービス本部副本部長 |
| 2002年 6月 | 米国スタンフォード大学 経営大学院修士課程修了 | 2008年 4月 | 取締役全員経営推進室長 |
| 2002年 9月 | マッキンゼー・アンド・ カンパニー・インク・ジ ャパン入社 | 2010年 1月 | 取締役経営企画部担当 |
| 2004年 4月 | 当社入社 | 2011年 6月 | 取締役経営企画部担当兼 お客様相談部担当 |
| 2004年 6月 | 取締役生産本部長補佐 | 2012年 6月 | 常務取締役サービス本部長 |
| | | 2019年 6月 | 常務取締役経営企画本部長 |
| | | 2019年10月 | 代表取締役社長 (現任) |

[重要な兼職の状況]

(公財)はごろも教育研究奨励会理事

取締役候補者とした理由

後藤佐恵子氏は、海外での経験やMBA取得など、経営・会計・財務分野に関する深い見識を有し、それらを活かした企業価値向上への役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

まつ い たかし
松井 敬 (1963年8月27日生)

再任



所有する当社の株式数
2,300株

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|-----------------------------------|----------|---|
| 1987年 4月 | (株)東食入社 | 2019年 6月 | 常務取締役事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長 |
| 1998年 7月 | 当社入社 | | |
| 2002年10月 | バンコク駐在員事務所長 | | |
| 2010年 1月 | 生産第二部長 | 2019年 9月 | 常務取締役事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長兼バイオユニット長 |
| 2014年 4月 | デザート・総菜ユニット長 | | |
| 2014年 6月 | 取締役デザート・総菜ユニット長 | | |
| 2015年 6月 | 取締役事業本部長補佐兼デザート・総菜ユニット長 | 2019年10月 | 代表取締役副社長事業本部長兼バイオユニット長 |
| 2016年 6月 | 常務取締役事業本部長補佐 (ユニット担当) 兼シーチキンユニット長 | 2020年 1月 | 代表取締役副社長 事業本部長 (現任) |
| 2017年 9月 | 常務取締役事業本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長 | | |

取締役候補者とした理由

松井敬氏は、商社での経験および販売・生産に関する深い見識を有し、特に事業本部機能を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。





所有する当社の株式数
2,500株

候補者番号

4

やま だ まさ ふみ
山田 雅文

(1961年9月24日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|---------------------------------------|----------|------------------------------------|
| 1982年 4月 | 当社入社 | 2015年 3月 | 取締役乾物ユニット長兼 パスタ・米飯ユニット長 |
| 2009年 6月 | (株)マルアイ取締役販売企 画部長 | 2016年 6月 | 取締役パスタ・米飯ユニ ット長 |
| 2012年 6月 | 名古屋支店長 | 2017年 6月 | 取締役東京支店長 |
| 2014年 4月 | 第1事業部長兼乾物ユニ ット長 | 2019年 6月 | 取締役事業本部副本部長 兼乾物・パスタ・米飯ユ ニット長 |
| 2014年 6月 | 取締役第1事業部長兼乾 物ユニット長 | 2021年 4月 | 取締役東京支店長 |
| 2015年 1月 | 取締役第1事業部長兼乾 物ユニット長兼パスタ・ 米飯ユニット長 | 2024年 4月 | 取締役事業本部副本部長 営業管掌 (現任) |

取締役候補者とした理由

山田雅文氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,243株

候補者番号

5

ひ が さ ひろ ふみ
日笠 博文

(1967年8月6日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|----------------------------|----------|--------------------------|
| 1990年 4月 | 当社入社 | 2017年 6月 | 取締役乾物・パスタ・米 飯ユニット長 |
| 2011年10月 | 営業開発室長 | 2019年 6月 | 取締役サービス本部副本 部長兼人事厚生部長 |
| 2013年 4月 | 家庭用営業部副部長兼第 1グループマネージャー | 2019年10月 | 取締役サービス本部長兼 人事厚生部長 |
| 2014年 4月 | シーチキンユニット長 | 2022年 4月 | 取締役サービス本部長 (現 任) |
| 2016年 6月 | 取締役乾物ユニット長 | | |

取締役候補者とした理由

日笠博文氏は、人事・労務部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に人事制度を改革する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,000株

候補者番号

6

た む ら とも ゆ き
田村 智之

(1968年8月31日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|-----------------------------|----------|------------------------------------|
| 1991年 4月 | 当社入社 | 2016年 6月 | 大阪支店長 |
| 2000年 1月 | 沖縄営業所長 | 2019年 6月 | 取締役東京支店長 |
| 2011年 1月 | 家庭用営業部次長兼営業 第1グループマネージャー | 2021年 4月 | 取締役事業本部副本部長 兼乾物・パスタ・米飯ユ ニット長 |
| 2013年 4月 | 営業開発室長兼第1グル ープマネージャー | 2024年 4月 | 取締役東京支店長 (現任) |

取締役候補者とした理由

田村智之氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,700株

候補者番号

7

もちづき こうじ
望月 浩志 (1963年4月19日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 1988年 4月 | 当社入社 | 2020年 6月 | 取締役シーチキン・デザート・総菜ユニット新清水プラント準備室長 |
| 2009年 1月 | フードサポート部東京営業所長 | | |
| 2011年 1月 | P.T.アネカ・ツナ・インドネシア出向 工場長 | 2020年 9月 | 取締役新清水プラント工場長 |
| 2016年 2月 | 富士山パスタプラント副工場長 | 2022年 6月 | 取締役新清水プラント工場長兼生産統括担当 |
| 2016年 4月 | 富士山パスタプラント工場長 | 2023年 6月 | 取締役品質保証本部長兼品質保証部長HICセンター長 (現任) |
| 2019年 4月 | シーチキン・デザート・総菜ユニット新清水プラント準備室長 | | |

取締役候補者とした理由

望月浩志氏は、生産・仕入に関する深い見識を有し、特に品質管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

8

おお いし まさ ひろ
大石 雅弘 (1963年1月4日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|--------------|----------|-------------------|
| 1985年 4月 | 当社入社 | 2021年 6月 | 取締役焼津プラント工場長 (現任) |
| 2011年 6月 | お客様相談部品質管理室長 | | |
| 2021年 1月 | 品質保証部長 | | |
| 2021年 4月 | 焼津プラント副工場長 | | |

取締役候補者とした理由

大石雅弘氏は、品質管理に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,000株

候補者番号

9

きゅう だ たか ふみ
給田 尚文 (1968年10月20日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|-------------|----------|----------------------------|
| 1995年 4月 | 当社入社 | 2022年 6月 | 取締役品質保証本部長兼品質保証部長兼HICセンター長 |
| 2021年 1月 | 品質保証部品質管理室長 | | |
| 2021年 4月 | 品質保証部長 | | |
| 2021年 6月 | 取締役品質保証部長 | 2023年 6月 | 取締役新清水プラント工場長 (現任) |

取締役候補者とした理由

給田尚文氏は、営業・製品開発、品質管理に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,100株





所有する当社の株式数
1,100株

候補者番号

10

鈴木 孝夫 (1967年7月4日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|----------|----------|--------------------------------------|
| 1990年 4月 | 当社入社 | 2019年 6月 | 大阪支店長 |
| 2009年 1月 | 札幌営業所長 | 2019年10月 | 事業本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長 |
| 2012年 1月 | 福岡営業所長 | | |
| 2015年 3月 | 広域量販営業所長 | 2022年 6月 | 取締役事業本部本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長 (現任) |
| 2017年 6月 | 広域流通部長 | | |

取締役候補者とした理由

鈴木孝夫氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,700株

候補者番号

11

山本 秀幸 (1968年6月27日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|-------------|----------|--------------|
| 1991年 4月 | 当社入社 | 2022年 4月 | 開発部長 |
| 2014年 1月 | 福岡営業所長 | 2022年 6月 | 取締役開発部長 (現任) |
| 2019年 6月 | 広域流通部長 | | |
| 2021年 1月 | 開発部長兼製品開発室長 | | |

取締役候補者とした理由

山本秀幸氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に製品開発を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,200株

候補者番号

12

越野 勉 (1968年10月18日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|-------------------|----------|-----------------------------|
| 1992年 4月 | 当社入社 | 2021年 1月 | 財務部長 |
| 2017年 6月 | 経理部長兼財務グループマネージャー | 2022年 6月 | 取締役経営企画本部副本部長兼財務部長 |
| 2019年 6月 | 財務部長兼財務グループマネージャー | 2024年 4月 | 取締役経営企画本部長兼企画部長兼SDGs担当 (現任) |

取締役候補者とした理由

越野勉氏は、財務部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に経営・財務に関する管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
600株

候補者番号

13

毛利 恵子 (1973年8月30日生)

新任

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|-------------------|----------|---------------------|
| 1996年 4月 | 当社入社 | 2017年 6月 | 広域流通部フードサポートチームリーダー |
| 2013年 4月 | 営業開発室製品開発担当マネージャー | 2018年 1月 | 広域流通部次長 |
| | | 2021年 4月 | 業務用販売部長 (現任) |

取締役候補者とした理由

毛利恵子氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に業務用製品の販売強化への役割や、社内における女性の活躍推進を含む多様性の確保を促進する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,000株

社外取締役在任年数
4年

候補者番号

14

向井地 純一 (1950年1月10日生)

再任 社外 独立

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|-----------------|----------|----------------|
| 1973年 4月 | 農林中央金庫入庫 | 2006年 8月 | 同専務理事 |
| 1993年 6月 | 水戸支店長 | 2009年 6月 | 農林中央金庫代表理事副理事長 |
| 1995年 6月 | 農業部副部長 | 2011年 6月 | 農林中金総合研究所顧問 |
| 1997年 6月 | 静岡支店長 | 2012年 6月 | 退任 |
| 1999年 4月 | 組合金融第一本部開発部長 | 2015年 6月 | 社外監査役 |
| 2000年 7月 | 業務開発部長 | 2020年 6月 | 社外取締役 (現任) |
| 2002年 3月 | J Aバンク企画実践部長 | | |
| 2002年 8月 | 全国農業協同組合中央会常務理事 | | |

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

向井地純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、金融機関での経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業財務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。



所有する当社の株式数
一株

社外取締役在任年数
2年

候補者番号

15

伊藤 元重 (1951年12月19日生)

再任 社外 独立

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|----------------------|----------|-----------------------------------|
| 1979年 2月 | ロチェスター大学経済学博士号取得 | 2016年 4月 | 学習院大学国際社会科学部教授 |
| 1982年 4月 | 東京大学経済学部助教授 | 2016年 6月 | 社外監査役 |
| 1993年12月 | 東京大学経済学部教授 | | 東京大学名誉教授 (現任) |
| 1996年 4月 | 東京大学大学院経済学研究科教授 | 2018年 6月 | (株)静岡銀行社外取締役 住友化学(株)社外取締役 (現任) |
| 2007年10月 | 東京大学大学院経済学研究科長兼経済学部長 | 2022年 4月 | JX金属(株)社外取締役 (現任) |
| 2015年 6月 | 東日本旅客鉄道(株)社外取締役 (現任) | 2022年 6月 | 社外取締役 (現任) |
| | | 2022年10月 | (株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役 (現任) |

[重要な兼職の状況]

東日本旅客鉄道(株)社外取締役、住友化学(株)社外取締役、JX金属(株)社外取締役、(株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊藤元重氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、国際経済学を専門とした経験と豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に日本経済や企業の未来について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。





所有する当社の株式数

一株

社外監査役在任年数

4年

候補者番号

16

うしお なおみ
牛尾 奈緒美 (1961年3月8日生)

新任 社外 独立

[略歴、当社における地位および担当]

| | | | |
|----------|---|----------|-------------------------------|
| 1983年 4月 | (株)フジテレビジョン入社 | 2016年 4月 | 学校法人明治大学副学長 |
| 1998年 4月 | 学校法人明治大学専任講師 | 2018年 3月 | (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役 (現任) |
| 2009年 4月 | 学校法人明治大学情報コミュニケーション学部教授 (現任) | 2019年 2月 | 文部科学省第10期中央教育審議会委員 |
| 2009年 8月 | 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員 | 2019年 6月 | (株)静岡銀行社外監査役 |
| 2011年 6月 | (株)セブン銀行社外監査役 | 2020年 6月 | 社外監査役 (現任) |
| 2014年 6月 | JXホールディングス(株) (現ENEOSホールディングス(株)) 社外監査役 | 2021年 6月 | 第一生命保険(株)社外取締役 (現任) |
| | | 2022年10月 | (株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役 (現任) |

[重要な兼職の状況]

明治大学情報コミュニケーション学部教授、(株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役、第一生命保険(株)社外取締役、(株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

牛尾奈緒美氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、経営学・男女共同参画・人的資源管理論を専門とした幅広い知識と見識を有し、特に女性活躍推進について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

(注1) 毛利恵子氏、牛尾奈緒美氏は新任取締役候補者です。

(注2) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 向井地純一氏、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏は社外取締役候補者です。

(注4) 向井地純一氏、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。

(注5) 当社は、向井地純一氏、伊藤元重氏、牛尾奈緒美氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、向井地純一氏、伊藤元重氏の選任が承認された場合は、定款第31条にもとづき、現在締結している損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。牛尾奈緒美氏の選任が承認された場合は、定款第31条にもとづき、損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(注6) 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も含め、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。



【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会終了後の当社取締役が有する専門性・経験は、以下のスキルマトリックスのとおりです。

| 役職 | 氏名 | 管掌分野 | 企業経営・ 専門的知見 | 製造・ 技術・ 研究開発 | 品質保証・ お客様対応 | 営業・ マーケ ティング | 財務・ ファイナ ンシャル・ M&A | IT・ デジタル | 人事・ 労務・ 人材開発・ ダイバーシ ティ | 法務・ ガバナンス・ リスクマネ ージメント | グローバル 経験 |
|----|----------|---|----------------|--------------------|----------------|--------------------|-----------------------------|-------------|------------------------------------|---------------------------------|-------------|
| 1 | 代表取締役会長 | 後藤 康雄 | ● | | | | ● | | ● | ● | |
| 2 | 代表取締役社長 | 後藤 佐恵子 | ● | | | | ● | | ● | ● | ● |
| 3 | 代表取締役副社長 | 松井 敬 | ● | ● | | ● | | | | | ● |
| 4 | 取締役 | 山田 雅文 | | ● | | ● | | | | | |
| 5 | 取締役 | 日笠 博文 | | ● | | ● | | | ● | | |
| 6 | 取締役 | 田村 智之 | | ● | | ● | | | | | |
| 7 | 取締役 | 望月 浩志 | | ● | ● | | | | | | ● |
| 8 | 取締役 | 大石 雅弘 | | ● | ● | | | | | | |
| 9 | 取締役 | 給田 尚文 | | ● | ● | | | | | | |
| 10 | 取締役 | 鈴木 孝夫 | | ● | | ● | | | | | |
| 11 | 取締役 | 山本 秀幸 | | ● | | ● | | | | | |
| 12 | 取締役 | 越野 勉 | | | | | ● | ● | | ● | |
| 13 | 取締役 | 毛利 恵子 | | ● | | ● | | | ● | | |
| 14 | 取締役 | 社外 向井地 純一 | ● | | | | ● | | | ● | |
| 15 | 取締役 | 社外 伊藤 元重 | ● | | | | ● | | | ● | ● |
| 16 | 取締役 | 社外 牛尾 奈緒美 | ● | | | | | | ● | | |

取締役候補者



監査役牛尾奈緒美氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

| 氏名 | | 当社における地位 | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|----|----------|----|------------------|
| たてのきょうこ | 舘野鏡子 | 新任 | 社外 | 独立 | | | |
| 再任 | 再任監査役候補者 | 新任 | 新任監査役候補者 | 社外 | 社外監査役候補者 | 独立 | 証券取引所の定めに基づく独立役員 |



所有する当社の株式数

一株

たてのきょうこ
舘野鏡子

(1970年2月1日生)

新任 社外 独立

[略歴、地位および重要な兼職の状況]

| | | |
|----------|--|---|
| 1988年 9月 | NHK出版主催の料理コンクール「わが家の味コンクール」伝えたいおふくろの味部門で最優秀賞受賞 | 以降、テレビの料理番組や雑誌の企画・制作に携わる。 料理関連の著書多数。 |
| 1989年 1月 | NHK番組「きょうの料理」にレギュラー出演 | |

社外監査役候補者とした理由

舘野鏡子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が料理研究家として消費者目線に立った多彩なレシピを考案し、料理教室の主宰やテレビへの出演、雑誌への寄稿、数多くの著作など長年幅広く活躍していることから、これらの食と料理に関する豊富な経験と深い見識を当社の監査体制の一層の強化に活かしていただきたいためです。

なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由かつ、客観的な立場より、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。

(注1) 舘野鏡子氏は新任監査役候補者です。

(注2) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 舘野鏡子氏は社外監査役候補者です。

(注4) 舘野鏡子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。

(注5) 候補者の選任が承認された場合は、当社と舘野鏡子氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款第41条にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(注6) 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に請求を受けることによって生じることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます川隅義之氏および田口博雄氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告33頁から34頁に記載のとおりです。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

| 氏名 | 略歴 |
|--------------------|--|
| かわすみ よしゆき 川隅 義之 | 2009年6月 取締役就任 2016年6月 常務取締役就任 2019年10月 専務取締役就任（現任） |
| たぐち ひろお 田口 博雄 | 2015年6月 社外取締役就任（現任） |

以上

事業報告

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済には、新型コロナウイルス感染症の第5類移行による人流の増加やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復の動きが見られました。しかし、原材料やエネルギー価格の上昇、為替相場の変動等により、先行き不透明な状態が続きました。

食品業界においては、昨年度から続く製品の価格改定等により、お客様の生活防衛意識が高まりました。また高付加価値商品と値ごろ感のある商品へ消費の二極化が顕著となる等、厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループは、中期経営計画の優先課題である信頼感・安心感のある「はごろも」ブランドの確立に取り組み、お客様のニーズに応える健康志向や簡便性、利便性といった機能性を追求した製品の販売に注力しました。あわせて、販売促進活動の一つである「シーチキン食堂」のテレビコマーシャルと連携した「朝たん（＝朝にたんぱく質を摂る）」等のメニュー提案により、さらなる需要喚起とブランド価値の訴求に努めました。一方でまぐろ・かつお等の主原料や、空缶等の容器包装資材やエネルギー価格等が上昇したことにより、多くの製品において価格改定を実施しました。

この結果、家庭用食品の販売は、価格改定による買い控え等の影響はありましたが、新価格の定着と健康志向や機能性を追求した製品や明確なコンセプトを打ち出した製品がお客様に支持されたこと等により増加しました。業務用食品の販売は、価格改定および各種給食向けが伸長したこと等により増加したため、当連結会計年度の売上高は735億1百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

利益面では、売上総利益の増加と物流費等の減少により、営業利益は18億34百万円（前年同期は11億33百万円の営業損失）、持分法による投資利益が増加したこと等により、経常利益は22億69百万円（前年同期は7億91百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億49百万円（前年同期は13億20百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は19頁から20頁のとおりです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は548百万円となりました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。

・製品群別の販売動向

ペットフード・バイオ他

1,954 百万円

新製品を投入し品揃えをさらに拡充したペットフード「無一物」シリーズが堅調で、売上高は前年同期比9.6%増加しました。



無一物®パウチ
まぐろ



愛犬用
無一物®パウチ
かつお

業務用食品

12,624 百万円

コンビニエンスストアや外食産業向けの販売が伸長していること等により、売上高は前年同期比6.8%増加しました。



シャキッと!コーン®
(パパッと紙パック®)

ギフト・その他食品

2,904 百万円

贈答品市場の回復と地方自治体の経済支援政策との取り組みによりギフトが堅調でした。さらに電子レンジで簡単に調理可能な包装米飯「パパッとライス」が引き続き好調で、売上高は前年同期比8.9%増加しました。



パパッとライス®
やんわか®ごはん
こしひかり

削りぶし・のり・ふりかけ類

3,376 百万円

「かつおパック」等の削りぶし類は低調でしたが、きざみのりや「のり弁慶ふりかけ」や「天下無添ふりかけ」シリーズのふりかけ類が好調で、売上高は前年同期比5.9%増加しました。

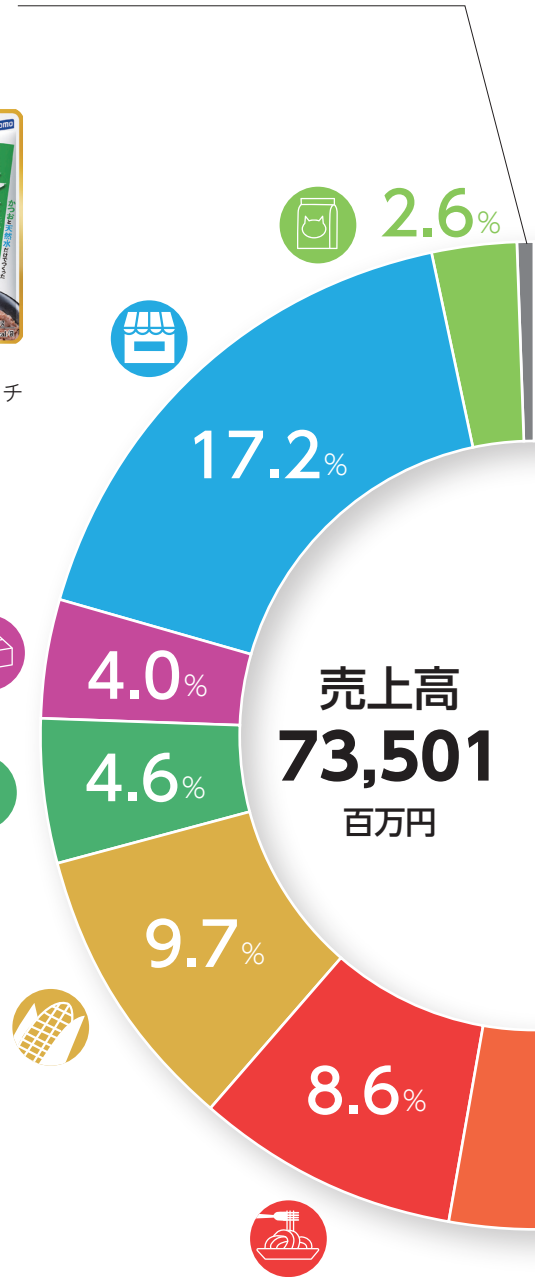


サラきざみ® 10g



のり弁慶®ふりかけ

その他 341 百万円 0.5%





ツナ等

33,452 百万円

主力の油漬缶詰「シーチキンマイルド」と、高たんぱく・低脂質・低糖質という健康面を訴求した「オイル不使用シーチキンマイルド」が堅調で、さらに開けやすく後片付けが簡単なパウチタイプの「シーチキンSmile」シリーズが伸長し、売上高は前年同期比4.7%増加しました。



オイル不使用シーチキン®マイルド



シーチキンSmile® Lフレーク



デザート

5,385 百万円

パウチタイプのぜんざい・ゆであずき類が好調でしたが、主力の「朝からフルーツ」缶詰シリーズが低調で、売上高は前年同期比6.5%減少しました。



ぜんざい



朝からフルーツ®ミックス



パスタ&ソース

6,344 百万円

パスタは結束タイプのスパゲッティ「ポポロスパ5分」や「サラスパ」、マカロニ各種が好調でした。ソースはミートソース缶詰が堅調で、さらに電子レンジ対応パウチを使用した「ミートソース」と、和の素材を使った和えるパスタソース「和える七香」シリーズが伸長し、売上高は前年同期比4.0%増加しました。



パパッとレンジ®ミートソース



ポポロスパ®5分結束 700g



総菜

7,117 百万円

主力のスイートコーン缶詰「シャキッと!コーン」シリーズが堅調でした。また、パウチタイプの料理素材「ホームクッキング」シリーズが好調で、売上高は前年同期比4.8%増加しました。



シャキッと!コーン®



Home Cooking シャキッと!大豆(国産)

営業利益
1,834
百万円

45.5%

7.3%



4. 対処すべき課題

(1) 経営環境

世界的には、地政学的なリスクがさらに増し、エネルギー等の資源や食糧需給、金融市場の動向はすでに原材料価格等に大きな影響をおよぼしています。さらに気候変動等による自然災害が増加し、農水産物やエネルギー価格は今後一層の上昇が見込まれます。

国内では、少子高齢化・人口減少がさらに顕著となる一方で、外国人居住者は増加傾向が続くものと見込まれます。また、アフターコロナの新生活様式が定着する中で、物価上昇等による生活防衛型の消費動向が続く傍ら、ヘルスケア等への関心は高まり、高付加価値商品と値ごろ感のある商品への消費の二極化がさらに顕著になると考えています。毎日の暮らしに直結する食品、特に長期保存が可能な加工食品へのお客様の期待もさらに増し、当社グループの果たすべき役割も大きくなると考えます。原材料等の調達先の拡大を進めるとともに、安全・安心な製品の安定的な供給を可能にする管理体制を整え、お客様ニーズに応える魅力ある製品の開発に取り組みます。

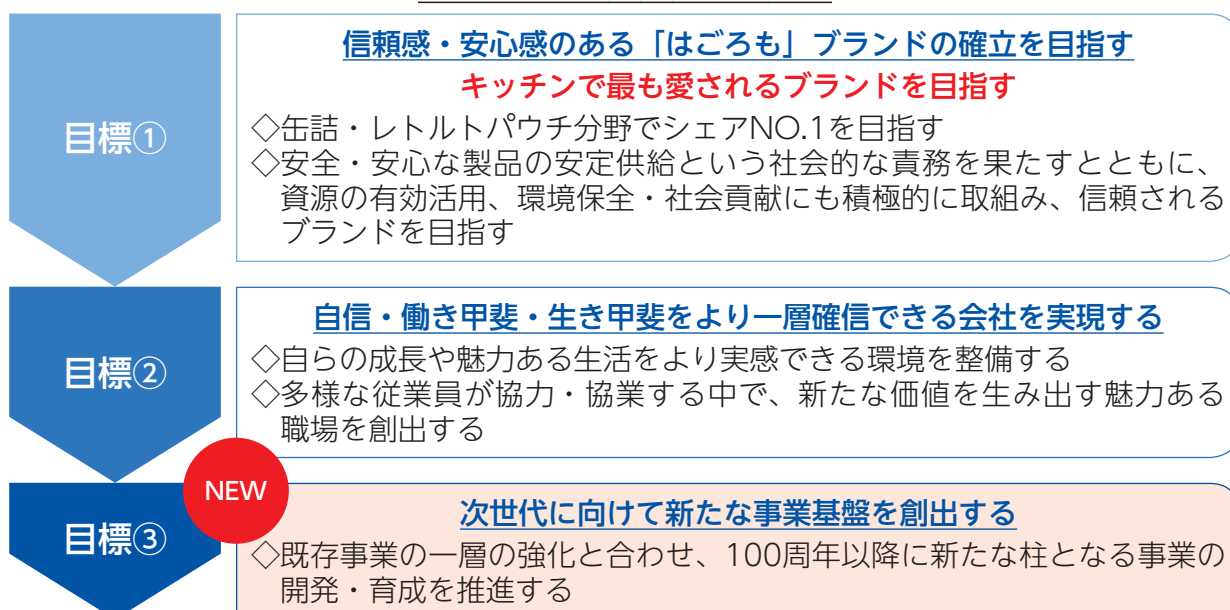
(2) 中長期的な経営計画

2024年4月1日からは、2024～2026年度の新中期経営計画『Challenge & Change for 100th!』がスタートしました。直近では、物価上昇でお客様の生活防衛意識が高まり消費が停滞している一方で、原材料やエネルギー価格・物流費等の製造コストは高止まりを維持しており、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き大変厳しいと予想しています。環境の変化に柔軟に対応し、中期経営計画の目標の達成とサステナビリティ活動を推進し、持続可能な社会の実現への貢献を通して信頼されるブランドの確立と、さらなる企業価値の向上に努めるとともに、2031年の創業100周年に向けての目標を達成するための取り組みを一層強化します。

はごろもフーズグループのパーパス

笑顔が溢れる食卓づくりをお手伝いします。
～お客様の健康 (Health&Beauty) づくりに貢献することを目指します～

創業100周年に向けての目標



中期経営計画

Challenge & Change for 100th !

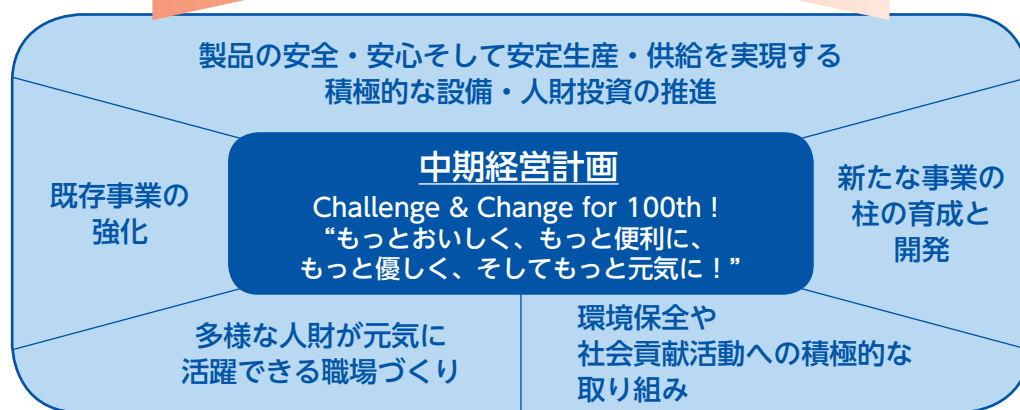
“もっとおいしく、もっと便利に、もっと優しく、そしてもっと元気に！”

これからの3年間は、創業100周年に向けてさらに加速する3年であると考えます。2024年4月からの中期経営計画では、5つの基本方針に沿って、その実現に向けた様々な取り組みを推進していきます。



創業100周年に向けてのビジョン

信頼感・安心感のある「はごろも」ブランドの確立
自信・働き甲斐・生き甲斐の持てる会社を実現
次世代に向けて新たな事業基盤を創出する



基本方針と対処すべき課題

- ①製品の安全・安心、そして安定生産・供給を実現する積極的な設備・人財投資の推進
 - ・技術力の蓄積と向上および人財の育成
 - ・資材、製品調達の多様化の推進による強固な生産ネットワークの構築
 - ・安全、安心な製品づくりのための積極的な設備投資の実行
- ②既存事業の強化
 - ・マーケティングデータの活用などで高付加価値新製品の積極的な投入
 - ・新製品の積極的な投入とSKUの削減による収益力向上と業務の効率化
 - ・新基幹システムの構築を中心とする業務のデジタル化の推進
- ③新たな事業の柱の育成と開発
 - ・既存事業に続く、当社の強みを活かした新たな事業の構築
- ④多様な人財が元気に活躍できる職場づくり
 - ・労働環境の多様化（雇用、就業、評価）に沿った新人事制度の導入
 - ・戦略的な人財の開発育成制度の導入（女性の活躍推進を含む）
 - ・働き甲斐を実感することができる職場環境、福利厚生者の改善



⑤環境保全や社会貢献活動への積極的な取り組み

- ・環境問題への積極的な取り組み（エコアクション、サステナビリティ活動の推進など）
- ・リスクマネジメント、BCPへの積極的な取り組み
- ・地域社会に受け込み、地域社会を元気にする社会貢献活動の推進

(3) サステナビリティ活動

当社グループは、従来から環境に配慮した製品で事業を営んでおり、安全・安心な食品を安定的にお客様にお届けすることを通して、すべての人の健康と笑顔のお手伝いをすることが企業理念の実践であり、またそれが当社グループのサステナビリティ活動であると考えます。

当社グループのサステナビリティ活動を、国連の持続可能な開発目標（SDGs）のワークフローに沿って取り組むことで、社会的な課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、継続的な成長を目指します。



はごろもフーズグループ
サステナビリティ推進シンボルマーク

サステナビリティ重点課題

2026年度末までの取り組み事項と定性目標を策定しました。
従来から取り組んでいる事項も記載しています。



シーチキンの原材料であるマグロ・カツオ等を守る

～豊かな海洋資源を持続可能に～



| 内容 | 2026年度末までの定性目標 |
|------------------------------|---|
| シーチキン原材料の100%使用 (マグロ・カツオ) | シーチキンなどの食品に使用される部分は一匹の魚の約45%であり、その他の魚肉・骨・皮などは飼料や肥料として再利用する。また、魚を蒸したときの煮汁は濃縮し、エキスとして調味料・化粧品等に有効活用する |
| 持続可能な原材料の使用推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣り製品の拡大：日本およびインドネシア近海で一本釣り漁法により漁獲された原材料の使用拡大 ・持続可能な漁法で漁獲した原材料を使用した製品の拡大 |
| プラスチック包装資材の使用削減 | かつおパック小袋仕切り：連包装製品に合わせ順次廃止のり製品：トレーを順次廃止 |
| ツナ代替原材料を使用した製品の拡大 | 新製品を積極的に発売 |



持続可能な容器包装資材の使用推進

～人と地球にやさしい製品づくり～



| 内容 | 2026年度末までの定性目標 |
|----------------------------|---|
| 再生可能資源を使用した容器（缶詰）の継続的な使用推進 | 缶詰製品の取り扱いを継続する |
| 持続可能な容器包装資材の使用推進 | 紙パック：新製品を積極的に発売 カートン：適切に管理された森林や、そこから生産された林産物、再生資源、その他の管理された供給源からの原材料を使用したものに順次切替えを進める |
| 容器包装資材の廃棄削減 | 使用期限等の管理および工場での在庫管理の徹底 |



食品ロス削減

～自然の恵みを大切に～



| 内容 | 2026年度末までの定性目標 |
|--------------------------|---|
| 賞味期間の年月表示 | 2019年6月より、賞味期間1年以下の製品を除く家庭用製品で順次実施済み、今後は業務用製品での実施を検討中 |
| 賞味期間のさらなる延長 | 容器の改良等による賞味期間延長への取り組みも継続的に実施 |
| 自社の産業廃棄物排出量の削減 | 自社プラントの品質管理を強化し、年0.5%ずつ削減※ |
| 自社の食品リサイクル率（再生利用実施率）100% | 発生抑制に取り組み、食品廃棄物のリサイクル化を推進し、食品リサイクル率100%維持を目標とする※ |
| 賞味期限「おいしいめやす」啓蒙活動 | ホームページ等への掲載 |
| 適量製品の開発 | 食べ切りサイズ製品のラインナップを強化 |
| フードバンク等への製品寄贈 | 賞味期限の迫った製品等の寄贈（年数回程度実施） |



エネルギー・水リスクへの対策

～地球のためにできること～



| 内容 | 2026年度末までの定性目標 |
|-----------------------------|---|
| 自社のエネルギー消費量の削減 | 2022年度を基準とし、原単位で年1%ずつ削減（省エネ法の定める特定事業者の削減計画に準拠する）※ |
| 自社の二酸化炭素排出量の削減 | 2022年度を基準とし、原単位で年1%ずつ削減（省エネ法の定める特定事業者の削減計画に準拠する）※ |
| 自社のプラントでの水使用量の削減 | 2022年度を基準とし、年0.5%ずつ削減※ |
| 二酸化炭素排出量のより少ない資材の使用 | <ul style="list-style-type: none"> 水性インキを使用している製品に「使用マーク」を順次導入、新製品は水性インキ、バイオマスインキの使用を推進 バイオマスプラスチック・紙容器を使用した製品の発売を目指す |
| 持続可能な物流システムの構築 | <ul style="list-style-type: none"> 貨物列車等の利用による二酸化炭素排出量の削減 カートン包装資材のサイズ見直し等による積載効率の向上 |
| 営業車の削減・二酸化炭素排出量の少ない車両への切り替え | コンパクトカーやハイブリッド車、軽自動車などに順次入れ替え |
| クールビズ・ウォームビズの推進 | 男性社員のネクタイ廃止、女性社員の服装の自由化 |





環境保全活動への取り組み

～美しい地域を守るために～



| 内容 | 2026年度末までの定性目標 |
|--------------------|---|
| 工場の排水の削減 | 工場の排水設備を見直し、工場の排水削減をはかる |
| 自社の紙使用量の削減（ペーパーレス） | <ul style="list-style-type: none"> ・会議等におけるタブレットやパソコン活用による資料のデジタル化 ・電子承認システム等導入による、紙の使用量の削減 |
| 地域の清掃活動への参加 | 「小さな親切」運動静岡県本部が主催する静岡市清水区島崎町（当社本店所在地）港湾地区清掃等に参加 |
| 環境社会検定（eco検定）の推奨 | <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員の環境社会検定（eco検定）全員合格 ・社員の環境社会検定（eco検定）の推奨 社内認定「エコアクションナビゲーター」の授与 |



自信・働き甲斐・生き甲斐の持てる会社の実現

～ともに働く仲間のために～



| 内容 | 2026年度末までの定性目標 |
|--------------------------------------|---|
| 多様な働き方の提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進：管理職研修等の実施 ・アクティブシニア活躍の推進（定年延長） |
| はごろもフーズ健康宣言に基づく健康経営の取り組みと健康経営優良法人の認定 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営優良法人認定の継続 ・福利厚生制度の充実 |
| 健全なサプライチェーンの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの良好な関係の確立 ・サプライヤーガイドライン遵守アンケート調査実施 |

※環境省が策定したガイドラインに基づき、エコアクション21に取り組み、認証・登録しており、「環境経営レポート」に毎年情報を公開しています。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの企業活動に引き続きご理解いただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

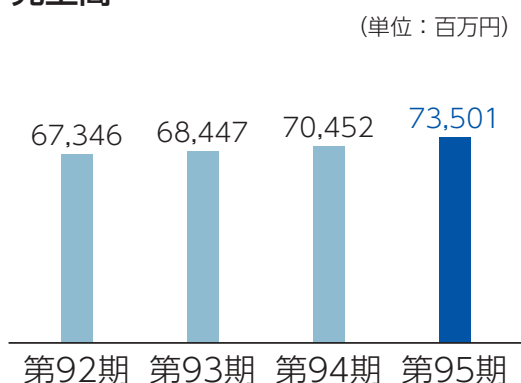


5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

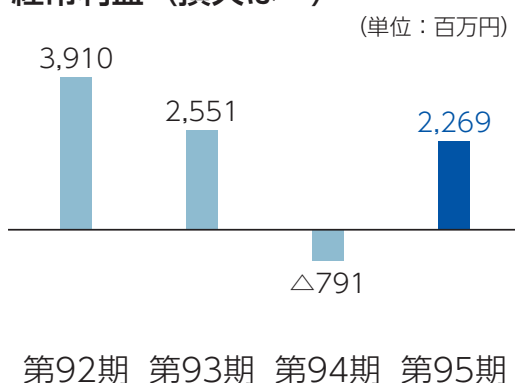
| | | 第92期 (2021年3月期) | 第93期 (2022年3月期) | 第94期 (2023年3月期) | 第95期 (2024年3月期) |
|------------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 | (百万円) | 67,346 | 68,447 | 70,452 | 73,501 |
| 経常利益 (損失は△) | (百万円) | 3,910 | 2,551 | △791 | 2,269 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (損失は△) | (百万円) | 2,976 | 2,010 | △1,320 | 1,749 |
| 1株当たり当期純利益 (損失は△) | (円) | 316.24 | 213.64 | △140.27 | 185.96 |
| 総資産 | (百万円) | 56,947 | 61,231 | 60,656 | 66,366 |
| 純資産 | (百万円) | 32,435 | 34,930 | 33,999 | 39,258 |

(注) 1株当たり当期純利益 (損失は△) は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

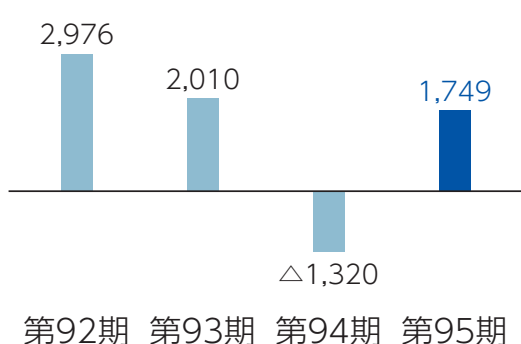
売上高



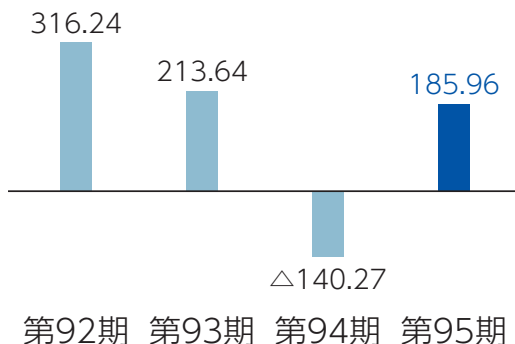
経常利益 (損失は△)



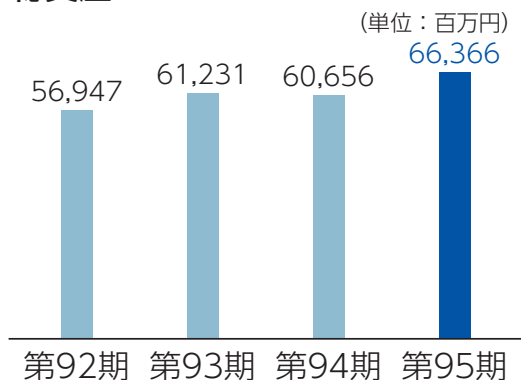
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失は△)



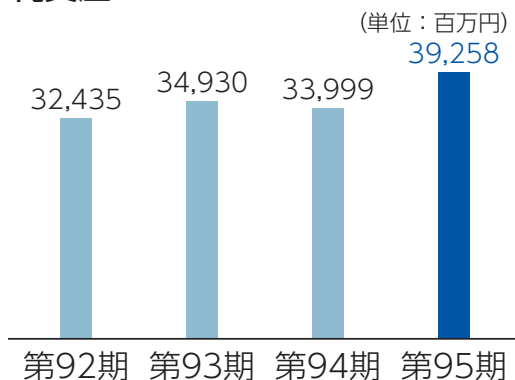
1株当たり当期純利益 (損失は△)



総資産



純資産



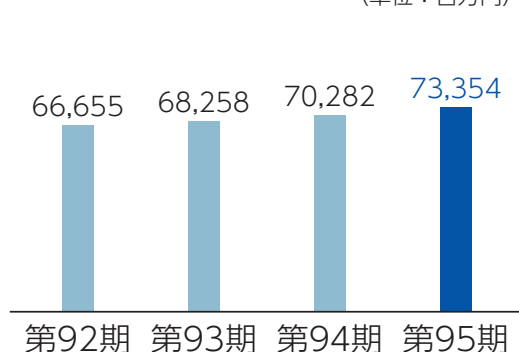
6. 当社の財産および損益の状況の推移

| | | 第92期 (2021年3月期) | 第93期 (2022年3月期) | 第94期 (2023年3月期) | 第95期 (2024年3月期) |
|-------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 | (百万円) | 66,655 | 68,258 | 70,282 | 73,354 |
| 経常利益 (損失は△) | (百万円) | 3,858 | 2,547 | △832 | 2,170 |
| 当期純利益 (損失は△) | (百万円) | 2,871 | 2,012 | △1,349 | 1,660 |
| 1株当たり当期純利益 (損失は△) | (円) | 305.14 | 213.90 | △143.42 | 176.48 |
| 総資産 | (百万円) | 56,189 | 60,188 | 58,883 | 63,939 |
| 純資産 | (百万円) | 31,855 | 34,110 | 32,551 | 37,300 |

(注) 1株当たり当期純利益 (損失は△) は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

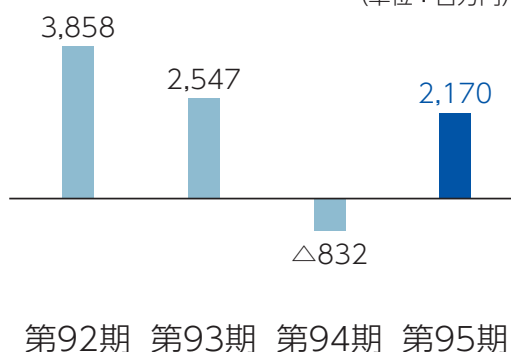
売上高

(単位：百万円)



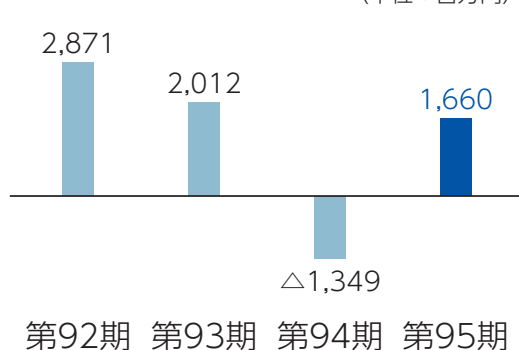
経常利益 (損失は△)

(単位：百万円)



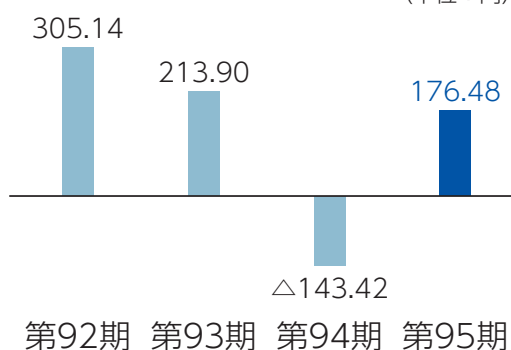
当期純利益 (損失は△)

(単位：百万円)



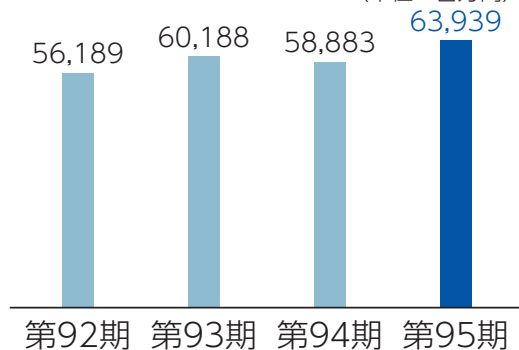
1株当たり当期純利益 (損失は△)

(単位：円)



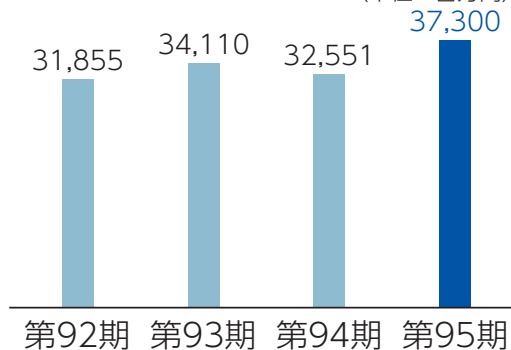
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



7. 重要な親会社および子会社の状況


1 親会社との関係
該当事項はありません。




2 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|--------|---------|---------|
| セントラルサービス株式会社 | 20 百万円 | 100.0% | 運送業 |

8. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

| 製品群 | 主要製品 |
|---------------|---|
| ツナ等 | シーチキンファンシー、シーチキンL、シーチキンLフレーク、シーチキンマイルド、シーチキンSmile、シーチキンEvery、オイル不使用シーチキン、食塩不使用シーチキン、はごろも煮 |
| デザート | 朝からフルーツ、甘みあっさりフルーツ、満点寒天、ゆであずき、ぜんざい |
| パスタ & ソース | ポポロスパ、Carboff、サラスパ、サラマカ、スパグラ、ミートソース、おさかなでPASTA、和える七香、パパッとレンジ |
| 総菜 | シャキッと！コーン、健康シリーズ、オイルサーディン、ホームクッキングパウチ |
| 削りぶし・のり・ふりかけ類 | 花かつお、かつおパック、味付おかずのり、サラきざみ、パパッとふりかけ、天下無添、のり弁慶 |
| ギフト・その他食品 | シーチキンギフト、デザートギフト、乾物ギフト、パパッとライス |
| 業務用食品 | シーチキンパウチ、シャキッと！コーン、フルーツパウチ、花かつお、のり、ふりかけ |
| ペットフード・バイオ他 | 無一物（むいちもつ）シリーズ、ねこまんまシリーズ、にゃんチュラルシリーズ、わんチュラルシリーズ、フィッシュエキス |
| その他 | 不動産賃貸他 |

「シーチキン」「シーチキンSmile」「

「シーチキンEvery」「オイル不使用シーチキン」「はごろも煮」「朝からフルーツ」「はごろもフーズ **甘みあっさり**」「満点寒天」「ポポロスパ」「Carboff」「サラスパ」「サラマカ」「スパグラ」「和える七香」「パパッとレンジ」「Style」「Home Cooking」「サラきざみ」「パパッとふりかけ」「天下無添」「のり弁慶」「パパッとライス」「無一物」「にゃんチュラル」「わんチュラル」は、当社の登録商標です。



9. 主要な営業所および工場（2024年3月31日現在）

1 当社の主要な営業所および工場

| 事業所 | 所在地 | 事業所 | 所在地 |
|-----------------|-----------|------------|---------------|
| 本店 | 静岡県静岡市清水区 | 福岡営業所 | 福岡県福岡市博多区 |
| 本社 | 静岡県静岡市駿河区 | 沖縄営業所 | 沖縄県那覇市 |
| はごろもイノベーションセンター | 静岡県静岡市清水区 | バンコク駐在員事務所 | タイ王国バンコク都 |
| 東京支店 | 東京都中央区 | マニラ駐在員事務所 | フィリピン共和国マカティ市 |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市中区 | 焼津プラント | 静岡県焼津市 |
| 大阪支店 | 大阪府大阪市都島区 | 新清水プラント | 静岡県静岡市清水区 |
| 札幌営業所 | 北海道札幌市中央区 | 富士山パスタプラント | 静岡県静岡市清水区 |
| 仙台営業所 | 宮城県仙台市青葉区 | サンライズプラント | 静岡県焼津市 |
| 静岡営業所 | 静岡県静岡市清水区 | 木曾岬プラント | 三重県桑名郡 |
| 広島営業所 | 広島県広島市東区 | | |

2 子会社の主要な営業所および工場

| 会社名 | 本社所在地 | 事業所 |
|---------------|-----------|-----|
| セントラルサービス株式会社 | 静岡県静岡市清水区 | 本社 |

10. 企業集団の使用人の状況（2024年3月31日現在）

1 企業集団の使用人の状況

| 事業の部門等の名称 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|---------------|
| 営業部門 | 184 (6) 名 | 減 8 (増 2) 名 |
| 製造部門 | 345 (67) | 増 8 (減 7) |
| 管理部門 | 165 (4) | 増 2 (減 2) |
| 合計 | 694 (77) | 増 2 (減 7) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

2 当社の使用人の状況

| | 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----|-------------|----------------|---------|---------|
| 職員 | 527 (8) 名 | 減 14 (減 2) 名 | 41.28 歳 | 17.55 年 |
| 現業員 | 151 (66) | 増 17 (減 8) | 35.49 | 7.26 |
| 合計 | 678 (74) | 増 3 (減 10) | 40.14 | 15.53 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

11. 主要な借入先および金額（2024年3月31日現在）

| 借入先 | 借入残高 |
|-------------|-----------|
| 株式会社静岡銀行 | 1,673 百万円 |
| 農林中央金庫 | 1,699 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 343 |
| 合計 | 3,716 |

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 41,300,000株
2. 発行済株式の総数 10,325,365株
(うち自己株式 914,804株)
3. 株主数 3,815名

4. 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------|-------------|---------|
| 公益財団法人はごろも教育研究奨励会 | 4,391,715 株 | 46.67 % |
| はごろも高翔会 | 893,200 | 9.49 |
| 株式会社静岡銀行 | 291,610 | 3.10 |
| 農林中央金庫 | 291,610 | 3.10 |
| はごろもフーズ従業員持株会 | 152,667 | 1.62 |
| 株式会社榎本武平商店 | 150,000 | 1.59 |
| 後藤康雄 | 147,066 | 1.56 |
| 木内建設株式会社 | 135,200 | 1.44 |
| 三井物産株式会社 | 108,500 | 1.15 |
| 東洋製罐グループホールディングス株式会社 | 86,000 | 0.91 |

(注) 当社は、自己株式914,804株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（2024年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------|----------|---|
| 代表取締役会長 | 後 藤 康 雄 | 公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長 清水コンテナターミナル株式会社代表取締役社長 |
| 代表取締役社長 | 後 藤 佐 恵子 | 公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事 |
| 代表取締役副社長 | 松 井 敬 | 事業本部長 |
| 専 務 取 締 役 | 川 隅 義 之 | 経営企画本部長兼SDGs担当 |
| 取 締 役 | 山 田 雅 文 | 東京支店長 |
| 取 締 役 | 日 笠 博 文 | サービス本部長 |
| 取 締 役 | 田 村 智 之 | 事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯 ユニット長 |
| 取 締 役 | 望 月 浩 志 | 品質保証本部長兼品質保証部長兼HICセンター長 |
| 取 締 役 | 大 石 雅 弘 | 焼津プラント工場長 |
| 取 締 役 | 給 田 尚 文 | 新清水プラント工場長 |
| 取 締 役 | 鈴 木 孝 夫 | 事業本部本部長補佐兼シーチキン・デザート・ 総菜ユニット長 |
| 取 締 役 | 山 本 秀 幸 | 開発部長 |
| 取 締 役 | 越 野 勉 | 経営企画本部副本部長兼財務部長 |
| 取 締 役(社 外) | 田 口 博 雄 | |
| 取 締 役(社 外) | 向井地 純 一 | |
| 取 締 役(社 外) | 伊 藤 元 重 | 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役 住友化学株式会社社外取締役 JX金属株式会社社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 松 永 年 史 | |
| 常 勤 監 査 役 | 溝 口 康 博 | |
| 監 査 役(社 外) | 牛 尾 奈 緒美 | 明治大学情報コミュニケーション学部教授 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役 第一生命保険株式会社社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 |
| 監 査 役(社 外) | 秋 山 信 彦 | 東海大学海洋学部教授 |
| 監 査 役(社 外) | 小 高 新 吾 | 麗澤大学経済学部副学部長兼教授兼 キャリアセンター長 |

- (注) 1. 取締役のうち、田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏は社外取締役です。
 2. 監査役のうち、牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏、小高新吾氏は社外監査役です。
 3. 常勤監査役であります松永年史氏は、経理部長および経理部所管取締役を2年5ヶ月経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 4. 当社は、社外取締役 田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏、社外監査役 牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏、小高新吾氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。



2. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の被保険者が負担することになる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

被保険者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役です。

なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としています。

4. 取締役および監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

①取締役の報酬

当社は、2022年11月7日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方法および内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであり、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、確定額報酬としての基本報酬(金銭報酬)および退職慰労金により構成されている。当社は安全・安心な食品を安定供給する社会的な使命を負っているため、短期的な収益の拡大よりも中長期的で基調的な業績の改善を重視している。取締役の報酬に関しても短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本としている。個々の取締役の報酬の決定に際しては経営への貢献度と職責の重要度等も勘案した適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の標準報酬部分および半期(6月・12月)ごとの付加報酬部分からなる。役員報酬規程の定めに従い、人事労務を所管する取締役が、各取締役の標準報酬額原案(従業員の基本給の最高額×役位係数に在籍年数を勘案した額、および役職手当(社外取締役を除く))を算定する。なお、役位係数は1.3~10.0倍前後と

する。この原案に基づき、代表取締役は、経営への貢献度と職責の重要度を勘案して標準報酬額および付加報酬額(年間標準報酬額の1割前後)案を策定し、経営諮問委員会に諮問する。経営諮問委員会の答申を受けて、取締役会は各取締役の報酬額を決定する。

c. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の退職慰労金は、役員退職慰労金規程の定めに従い、当該取締役が在任した役位（会長・社長・副社長・専務取締役・常務取締役・取締役）毎に基本支給額を算出し、功労加算または減額事由を取締役会が認めた場合は、基本支給額に加算・減額を行う。退職慰労金は、株主総会決議を経て支給することとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の報酬は確定額報酬のみであり、確定額報酬が取締役の個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は1994年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額を限度とし、経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定する。また、退職慰労金については株主総会の決議において取締役会に一任された場合には、取締役会において役員退職慰労金規程にもとづき、支給額・時期・方法等を決定する。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は、1994年6月29日開催の株主総会で、取締役の報酬総額（全員分）を年額540百万円以内（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬総額（全員分）を年額72百万円以内と決定しました。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名、また監査役の員数は3名です。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分 | 対象となる 役員の員数 | 報酬等の総額 | 基本報酬 | 役員退職慰労 引当金繰入額 |
|--------------------|----------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 16 名 (3) | 349,410 千円 (19,080) | 330,640 千円 (17,400) | 18,770 千円 (1,680) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 5 (3) | 30,500 (10,500) | 30,500 (10,500) | — (—) |
| 合 計 | 21 | 379,910 | 361,140 | 18,770 |

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
2. 2021年6月25日開催の第92期定時株主総会において監査役に対する退職慰労金制度の廃止を決議しているため、監査役の役員退職慰労引当金繰入額は、発生していません。

(3) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

1 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役伊藤元重氏は、東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社、JX金属株式会社および株式会社しずおかフィナンシャルグループの社外取締役であります。東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社およびJX金属株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社との間に資金の借入等の取引関係がある株式会社静岡銀行の持株会社です。
- ・社外監査役牛尾奈緒美氏は、明治大学の情報コミュニケーション学部教授、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、第一生命保険株式会社および株式会社しずおかフィナンシャルグループの社外取締役であります。明治大学、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスおよび第一生命保険株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社との間に資金の借入等の取引関係がある株式会社静岡銀行の持株会社です。
- ・社外監査役秋山信彦氏は、東海大学の海洋学部教授であります。東海大学と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役小高新吾氏は、麗澤大学の経済学部副学部長兼教授兼キャリアセンター長であります。麗澤大学と当社との間に特別な関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|--|
| 取締役 | 田口博雄 | 当期開催の取締役会14回全てに出席しました。 主に研究・教育的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業の社会的責任について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て(2回)に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。 |
| 取締役 | 向井地純一 | 当期開催の取締役会14回全てに出席しました。 主に金融・財務の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業財務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。 |

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-----------|---|
| 取 締 役 | 伊 藤 元 重 | 当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しました。主に国際経済の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に日本経済や企業の未来について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。 |
| 監 査 役 | 牛 尾 奈 緒 美 | 当期開催の取締役会14回、また、監査役会14回の全てに出席しました。主に男女共同参画の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に女性の活躍推進について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。 |
| 監 査 役 | 秋 山 信 彦 | 当期開催の取締役会14回全てに、また、監査役会14回のうち13回に出席しました。主に水産学などの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産資源について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て(2回)に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。 |
| 監 査 役 | 小 高 新 吾 | 当期開催の取締役会14回、また、監査役会14回の全てに出席しました。主に金融経済・教育などの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に人財育成について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。 |



V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

ふじみ監査法人

(双研日栄監査法人は、2023年10月2日に青南監査法人および名古屋監査法人と合併し、ふじみ監査法人に名称を変更しています)

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|-----------------------------|-----------|
| 当期に係る報酬等の額 | 34,608 千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 34,608 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積りの相当性等を確認した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。
2. 当社とふじみ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分不能であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しています。
3. 金額には消費税等は含まれていません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

内部留保につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討します。

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2024年5月13日開催の取締役会にて、1株当たり普通配当25円と決議いたしました。これにより、中間配当25円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり50円となりました。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2024年6月11日（火曜日）です。

VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

該当事項はありません。

備考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
ただし、1株当たり当期純利益（損失は△）は表示単位未満を四捨五入しています。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 35,265,547 | 流動負債 | 19,551,687 |
| 現金及び預金 | 797,033 | 支払手形及び買掛金 | 11,329,748 |
| 受取手形 | 8,353,688 | 1年内返済予定の長期借入金 | 566,356 |
| 売掛金 | 10,991,417 | リース債務 | 15,098 |
| 商品及び製品 | 10,347,742 | 未払金 | 5,531,838 |
| 仕掛品 | 52,228 | 未払法人税等 | 425,625 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,922,011 | 賞与引当金 | 370,432 |
| その他 | 1,801,426 | その他 | 1,312,589 |
| 固定資産 | 31,101,250 | 固定負債 | 7,556,450 |
| 有形固定資産 | 13,777,085 | 長期借入金 | 3,149,809 |
| 建物及び構築物 | 7,044,299 | リース債務 | 8,669 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,815,763 | 繰延税金負債 | 3,448,848 |
| 土地 | 3,169,725 | 役員退職慰労引当金 | 792,424 |
| リース資産 | 122,965 | 退職給付に係る負債 | 15,477 |
| 建設仮勘定 | 17,817 | その他 | 141,220 |
| その他 | 606,513 | 負債合計 | 27,108,137 |
| 無形固定資産 | 370,527 | 純資産の部 | |
| ソフトウェア | 197,355 | 株主資本 | 30,340,154 |
| その他 | 173,171 | 資本金 | 1,441,669 |
| 投資その他の資産 | 16,953,637 | 資本剰余金 | 942,527 |
| 投資有価証券 | 14,983,507 | 利益剰余金 | 30,119,249 |
| 繰延税金資産 | 7,385 | 自己株式 | △2,163,292 |
| 退職給付に係る資産 | 1,475,592 | その他の包括利益累計額 | 8,918,505 |
| その他 | 490,311 | その他有価証券評価差額金 | 7,766,301 |
| 貸倒引当金 | △3,159 | 繰延ヘッジ損益 | 62,579 |
| 資産合計 | 66,366,798 | 為替換算調整勘定 | 335,023 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 754,600 |
| | | 純資産合計 | 39,258,660 |
| | | 負債純資産合計 | 66,366,798 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 73,501,607 |
| 売上原価 | | 58,513,506 |
| 売上総利益 | | 14,988,100 |
| 販売費及び一般管理費 | | 13,153,265 |
| 営業利益 | | 1,834,835 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 68 | |
| 受取配当金 | 271,832 | |
| 持分法による投資利益 | 110,884 | |
| 仕入割引 | 36,504 | |
| 賃貸料収入 | 64,049 | |
| その他 | 32,927 | 516,266 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16,851 | |
| 賃貸収入原価 | 30,119 | |
| その他 | 34,447 | 81,419 |
| 経常利益 | | 2,269,682 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 11,510 | |
| 投資有価証券売却益 | 18,581 | |
| 補助金収入 | 180,000 | |
| 建物解体費用戻入益 | 52,600 | 262,691 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,314 | |
| 固定資産売却損 | 852 | |
| 品質関連損失 | 21,463 | 25,630 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,506,743 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 411,758 | |
| 法人税等調整額 | 345,038 | 756,797 |
| 当期純利益 | | 1,749,946 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,749,946 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 資産の部 | | 負債の部 | |
| 流動資産 | 34,989,552 | 流動負債 | 19,396,934 |
| 現金及び預金 | 651,719 | 買掛金 | 11,025,868 |
| 受取手形 | 8,353,688 | 1年内返済予定の長期借入金 | 566,356 |
| 売掛金 | 10,976,484 | リース債務 | 15,098 |
| 商品及び製品 | 10,356,664 | 未払金 | 5,831,592 |
| 仕掛品 | 52,228 | 未払費用 | 242,526 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,798,623 | 未払法人税等 | 417,650 |
| 前払費用 | 173,048 | 前受金 | 10,622 |
| その他 | 1,627,095 | 預り金 | 233,481 |
| | | 賞与引当金 | 365,113 |
| | | その他 | 688,626 |
| 固定資産 | 28,949,897 | 固定負債 | 7,242,003 |
| 有形固定資産 | 13,767,433 | 長期借入金 | 3,149,809 |
| 建物 | 6,833,204 | リース債務 | 8,669 |
| 構築物 | 211,095 | 繰延税金負債 | 3,147,810 |
| 機械及び装置 | 2,805,665 | 退職給付引当金 | 2,944 |
| 車両運搬具 | 1,799 | 役員退職慰労引当金 | 791,549 |
| 工具、器具及び備品 | 605,160 | その他 | 141,220 |
| 土地 | 3,169,725 | | |
| リース資産 | 122,965 | 負債合計 | 26,638,937 |
| 建設仮勘定 | 17,817 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 370,146 | 株主資本 | 29,471,631 |
| ソフトウェア | 196,974 | 資本金 | 1,441,669 |
| その他 | 173,171 | 資本剰余金 | 942,527 |
| 投資その他の資産 | 14,812,317 | その他資本剰余金 | 942,527 |
| 投資有価証券 | 12,817,602 | 利益剰余金 | 29,250,726 |
| 関係会社株式 | 1,040,930 | 利益準備金 | 360,417 |
| 前払年金費用 | 467,764 | その他利益剰余金 | 28,890,308 |
| その他 | 489,178 | 配当引当積立金 | 1,000,000 |
| 貸倒引当金 | △3,159 | 固定資産圧縮積立金 | 180,426 |
| 資産合計 | 63,939,449 | 新市場開拓準備金 | 200,000 |
| | | 別途積立金 | 12,000,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 15,509,882 |
| | | 自己株式 | △2,163,292 |
| | | 評価・換算差額等 | 7,828,881 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 7,766,301 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 62,579 |
| | | 純資産合計 | 37,300,512 |
| | | 負債純資産合計 | 63,939,449 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 73,354,886 |
| 売上原価 | | 58,390,588 |
| 売上総利益 | | 14,964,298 |
| 販売費及び一般管理費 | | 13,159,499 |
| 営業利益 | | 1,804,798 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 313,047 | |
| 仕入割引 | 36,504 | |
| 賃貸料収入 | 65,636 | |
| その他 | 31,713 | 446,902 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16,851 | |
| 賃貸収入原価 | 30,119 | |
| その他 | 34,426 | 81,398 |
| 経常利益 | | 2,170,302 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 11,217 | |
| 投資有価証券売却益 | 18,581 | |
| 補助金収入 | 180,000 | |
| 建物解体費用戻入益 | 52,600 | 262,399 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,314 | |
| 固定資産売却損 | 852 | |
| 品質関連損失 | 21,793 | 25,960 |
| 税引前当期純利益 | | 2,406,741 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 400,320 | |
| 法人税等調整額 | 345,672 | 745,992 |
| 当期純利益 | | 1,660,748 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



連結計算書類に係る会計監査報告

騰 本

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

| | | |
|----------------|-------|------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉澤秀雄 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 箕輪光紘 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



計算書類に係る会計監査報告

膳 本

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

| | | |
|----------------|-------|-------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉澤 秀雄 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 箕輪 光紘 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査役会の監査報告

騰 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議システム等も活用し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務して子会社の取締役会等に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

はごろもフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 永 年 史 ⑩

常勤監査役 溝 口 康 博 ⑩

社外監査役 牛 尾 奈 緒 美 ⑩

社外監査役 秋 山 信 彦 ⑩

社外監査役 小 高 新 吾 ⑩

以 上



定時株主総会会場ご案内図

会場

日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」

静岡県静岡市清水区馬走1500-2 TEL (054) 335-1131

交通

JR東海道本線

静岡駅下車

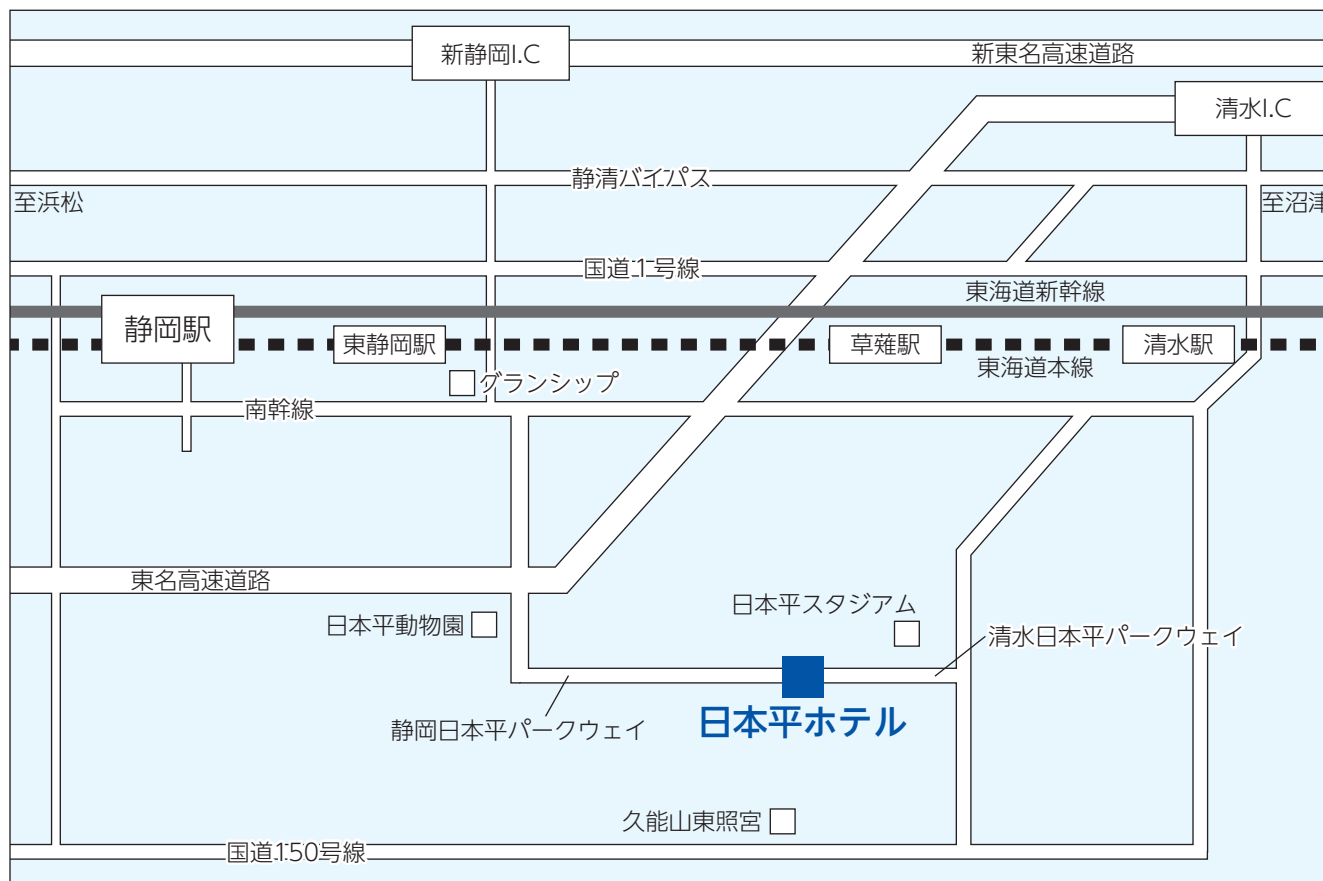
南口より

JR東海道本線

清水駅下車

東口(みなと口)より

株主総会専用送迎バスを運行いたします。(詳細は別紙をご参照ください)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。